

印紙
貼付

契約書

役務の名称 札幌市児童相談所一時保護所用複合機保守管理業務

上記の役務について、札幌市（以下「委託者」という。）と、
（以下「受託者」という。）は、
次のとおり契約を締結する。

- 契約金額 別紙内訳書のとおり
- 履行期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- 契約保証金 「免除」又は「金 円」
- その他の事項 別紙条項のとおり

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を保有する。

令和 年 月 日

委託者 中央区北1条西2丁目
札幌市
代表者 市長 秋元 克広

受託者 住 所
商号又は名称
職・氏名

内 訳 書

1 基本料金
円

2 契約単価

	区 分	契約単価
モノカラー	1 枚～200 枚まで	円
	201 枚～500 枚まで	円
	501 枚以上	円
	不良不出分としてモノカラー 合計額の %を控除	
カラーコピー	1 枚～1,000 枚まで	円
	1,001 枚～3,000 枚まで	円
	3,001 枚以上	円
	不良不出分としてモノカラー 合計額の %を控除	
カラープリント	1 枚～1,000 枚まで	円
	1,001 枚～3,000 枚まで	円
	3,001 枚以上	円
	不良不出分としてモノカラー 合計額の %を控除	

3 支払金額

一月ごとの支払い金額は、上記 1 の基本料金と上記 2 の契約単価に当該月の印刷枚数を乗じて得た金額から、不良不出による控除額（1 銭未満の端数切捨て）を減じて得た額の合計金額を比較し、いずれか高い金額を月額とする。また、当該金額の 10%に相当する額を支払い時に加算することとし、支払金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。